

保護者様

下諏訪町教育委員会

まん延防止等重点措置期間の延長に伴う新型コロナウイルス感染症に関する対応について

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動に対してご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、先日、下諏訪町教育委員会から「新型コロナウイルス感染症への対応について」ご通知いたしましたが、まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、対応に変更がございますのでお知らせいたします。

保護者の皆様には下記の事項をご確認いただくとともに、適切な対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

## 1 同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合やその疑いがある場合

①当該者の陰性が確認されるまでの間は、児童生徒は登校を控えてください。

②当該者がPCR検査を受けられず、陰性が確認されない場合は、当該者の健康観察期間中は、登校を控えてください。

## 2 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合

当該児童生徒がPCR検査で陰性が確認された場合及びPCR検査を受けられない場合  
→感染者と接触した最後の日の翌日から5日間の自宅待機が必要です。(下図参照)

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
感染者と接触した最後の日						登校可能

3 児童生徒や同居の家族等に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

※1、2ともに「保健所から直接指示した日又は保健所の指示を学校からの連絡により指定した日」がある場合はその日までを自宅待機期間とします。

※上記のいずれの場合も、学校まで早期のご連絡をお願いします。

※上記における欠席についての取り扱いは、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置（忌引等と同様に出席すべき日数を減らし、欠席とはしません）となります。

下諏訪町教育委員会事務局 下諏訪町教育こども課 教育総務係 電話 0266-28-0001 (直通) Fax 0266-28-0131	下諏訪町立下諏訪中学校 教頭 内藤 隆 電話 0266-27-3000 Fax 0266-27-3001
--	---

